

時短勤務及び営業時間変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ミニター株式会社では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、従業員およびお客様の安全を最優先と考え、感染拡大を防止するために時短勤務を以下の期日より実施致します。

敬具

記

■時短勤務及び営業時間変更

実施期間

2020年12月10日（木曜日）より当面の間

営業時間

上記期間の 午前8時より午後4時

営業時間の変更につきましては、今後の状況を鑑みながらホームページにてお知らせいたします。

ミニター株式会社では、今後も状況に応じて対策を進めてまいります。ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。皆様方の健康と、一日も早い新型コロナウイルスの収束を願っております。

以上